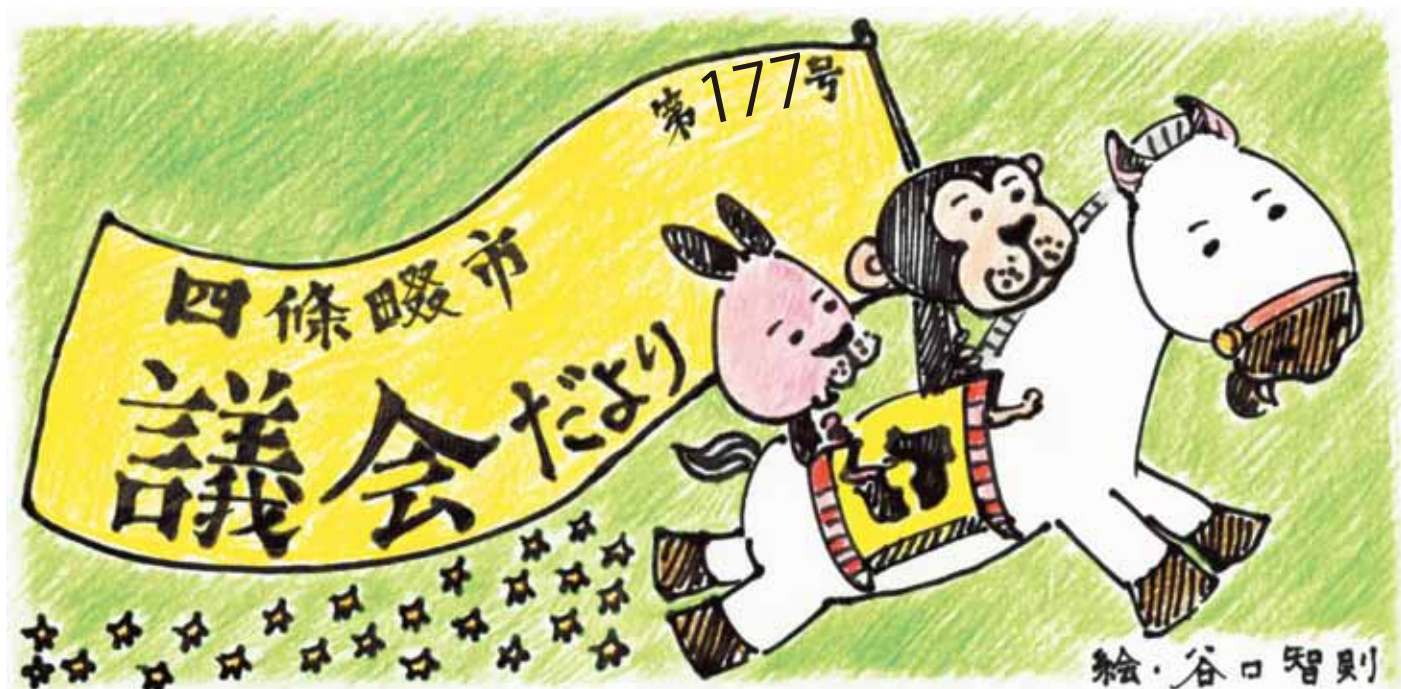




▲市制施行45周年記念式典 のようす (7月4日)

平成27年

第2回定例会

(仮称)市立児童発達支援センター等 新築工事請負契約の締結などを可決

平成27年第2回定例会は、6月5日から19日までの15日間の会期で開会しました。

この定例会では、市長から提出された四條畷市総合戦略協議会条

例の制定など新規条例2件、四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部改正、(仮称)四條畷市立児童発達支援センター等新築工事請負契約の締結、土地の取得平成27年度四條畷市一般会計補正予算、人権擁護委員の推薦2件と議員から提出された市議会基本条例並びに市議会会議規則の一部改正と意見書2件の審議を行い、それぞれ議決しました。

議員提出議案を 全会一致で可決

市議会会議規則の 一部改正

女性議員が活躍できる環境を整備する一環として、女性議員の出産に伴う議会の欠席に関する規定整備を行いました。

全国市議会議長会 永年表彰

去る、6月17日に開催された第91回全国市議会議長会定期総会において、永きにわたり地方自治の推進と市政の進展に貢献された功績により、本市議会から大川泰生議員が40年の特別表彰を受賞されました。



40年特別表彰
大川 泰生 議員

人事案件

人権擁護委員

平成27年12月31日付で任期満了となる榎原芳子氏並びに野村美千江氏を、引き続き推薦することに同意しました。

目次

(主な掲載内容)

- 審議結果、本会議討論 …2
- 一般質問 ……3～6
- 意見書 ……7
- 政務活動費収支報告 8～9
- 9月 定例会の日程等 …10

平成27年第2回定例会の審議結果

審 議 結 果 一 覧			賛否状況 (○賛成、×反対、－採決に参加せず)				
案 件 名		結 果	の 会 議 員 の 会	政 新 会	公 明 党	市 議 会 自 民 党	市 議 会 日 本 共 産 党
四條畷市総合戦略協議会条例の制定について		原案可決 賛成多数	○	○	○	○	×
四條畷市産業振興基本条例の制定について（修正案提出者:岸田敦子）	修 正 案	否決 賛成少数	×	×	×	×	○
	原 案	原案可決 賛成多数	○	○	○	○	×
四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○
（仮称）四條畷市立児童発達支援センター等新築工事請負契約の締結について		可決 全会一致	○	○	○	○	○
平成27年度四條畷市一般会計補正予算（第1号）		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○
土地の取得について		可決 全会一致	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦について（同意第3号）		同意 全会一致	○	○	○	○	－
人権擁護委員の推薦について（同意第4号）		同意 全会一致	○	○	○	○	○
四條畷市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○
四條畷市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○
地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○
認知症への取り組みの充実強化に関する意見書について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○
会 派 別 議 員 名	・ 畷ビジョンの会 …………… 長畑 浩則 藤本美佐子 島 弘一						
	・ なわて政新会 …………… 大矢 克巳 吉田 裕彦 渡辺 裕 大川 泰生						
	・ 市議会公明党 …………… 曾田 平治 瓜生 照代（議長） 小原 達朗						
	・ 市議会自民党 …………… 森本 勉						
	・ 日本共産党市会議員団 …………… 岸田 敦子						
	※瓜生照代議員は議長であるため、法律により、採決には参加できません。						

本会議討論

四條畷市総合戦略協議会条例の制定

まち・ひと・しごと創生法に基づく四條畷市総合戦略の策定及びこれに掲げる施策の推進に関する協議等を行うため協議会を設置するものです。

反 対

日本共産党市会議員団

市は、総合戦略に学校統廃合を含むまちづくり長期計画の内容を盛り込もうとしており、学校数を減らせれば若い世代の流入は今以上に見込めず、総合戦略の示す方向性に逆行しかねない。何よりこの計画が、市民への周知が不十分な上、学校統廃合反対の意見も根強くある。また、子ども意見の聞かず教員の意見も聞いていない、このような問題点が残っている中、まちづくり長期計画を盛り込もうとする総合戦略策定に向けた動きは認められず、反対する。

賛 成

市議会公明党

平成26年11月に施行された、まち・ひと・しごと創生法では、人口ビジョン及び総合戦略の策定が努力義務として課せられている。この条例

を受け、本市においても平成27年度中の戦略等策定をめざし業務を進めている。今後、より一層の本市の実情を踏まえた課題の整理や施策、事業の抽出、併せて国が基準として定めた内容に即して、総合戦略に掲げる施策等の効果検証について、持続可能な本市の未来を見定めて慎重に議論を進めるよう要望し、賛成する。

四條畷市産業振興基本条例の制定

本市における産業の振興について基本的な方針を定め、並びに市、事業者、経済団体、市民及び教育機関の役割を明らかにするとともに、その方針に基づき地域産業の振興に関する施策を計画的に実施するものです。本案に対しましては、岸田敦子議員から修正案が提出されました。

原案一部反対・修正案賛成

日本共産党市会議員団

修正案には市内の中小企業者を守り、市が必要な財政措置をとる努力や大型店が社会的責任を果たすよう求める内容を加えており、この内容のほうが、市の姿勢がより明確になり、市内業者の要望に沿った条例となる。よって、原案の一部に反対し修正案に賛成する。

一 般 質 問

一般質問は、6月18日と19日の2日間で、11人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載します。(質問順)

1 長 畑 浩 則 議員
(職レジョンの会)

市内小中学校における屋内消火栓の配管について

問 岡部小学校の大規模改造工事は、本年1月末、約4億1千万円をかけて終了したが、3月には消火栓に不備があり677万円をかけて補修工事を行ったと聞いている。地中配管も含め現状はどうなっているのか。

教育部長 岡部小の大規模工事において、屋内消火栓用ポンプ改修に際し作動確認を行ったところ、地中だけでなく配管全般で複数箇所から漏水が確認され再度の改修工事を行った。

また南小において、地中埋設配管から漏水している状況が確認された。

問 岡部小はもう問題ないのか。
教育部長 漏水が確認された箇所は露出配管に更新したが、校舎下にまだ埋設配管が残っている。また本来、屋上に設置すべき消火用の補助給水槽が設置されていない状態にある。

問 南小において漏水が起つた要因は、埋設管の防食措置がしっかり講じられていなかったのか、又は消火用設備への配管に水が入っていないかったのか。

教育部長 要因として、漏水箇所を防食措置がなされてなかったことと、消火用の補助給水槽が設置されていなかったことから、配管内に水が充てんされておらず、ポンプを作動したとき配管に一気に水圧がかかったことが考えられる。

問 市内小中学校において、平成26年度の点検時には屋内消火栓の配管に関する指摘はなかったと聞いているが、点検内容に問題はなかったのか。

教育部長 実際にポンプを作動させ、ポンプから一番遠い屋内消火栓で放水確認とポンプ作動時の圧力が既定値を満たしているかを確認している。ただし、多大な圧力低下が確認できない限りは、多少の漏水では点検結果に反映されない可能性がある。他に飯盛山城、市民体育祭、市民ホールのイベント案内についての質問がありました。

2 古 田 裕 彦 議員
(なわて政新会)

教育振興ビジョンについて

問 現在開催している土曜日のフオーアアップ教室を、ふれあい教室や放課後子ども教室と関連付けて学校で実施する場合の問題点はどのようなものか。

教育部長 まず土曜日の実施のため、開錠や施錠の施設管理に加え普通教室の使用が困難なため実施教室の選定が課題である。次に、フオーアアップ教室の学習支援補助員、ふれあい教室の指導員、放課後子ども教室の安全管理員等の関係者の連携調整が課題と考える。

まずはモデル校を選定し実施体制の検討を進めていきたい。

問 子どもの貧困対策については、貧困家庭と位置付けた家庭にアプローチすることが特に配慮を必要と考えるが、アプローチから支援までのプロセスは。

教育部長 全ての児童・生徒を対象として全国標準学力調査(NRT)や学級集団状況調査(QU)の指標から、学習状況や学級集団での人間関係の状況を把握し、さらに出席状況や学校生活上の課題、家庭状況などの情報を加味し、支援対象となる児童、生徒を学校全体で把握し教

員間で共有する。その児童・生徒について原因やその背景を分析し学習面で支援が必要な場合は土曜日フオーアアップ教室等の参加を促し保護者の生活支援が必要な場合は健康福祉部と連携し、なわてサポート相談へ繋いでいく。

福祉施策について

問 全ての障がい者(児)が抱える課題である相談支援で、特に配慮すべきことはなにか。

健康福祉部長 一つには、来年度設置する児童発達支援センターが核となって窓口を一元化し、個々の発達課題にあった継続した支援が行える相談支援体制の整備が必要であること、もう一つは必要な人に情報が届き適切な支援が受けられるよう、情報発信と相談機関との連携の強化が挙げられる。

他にイオンモール四條畷についての質問がありました。

3 大 川 泰 生 議員
(なわて政新会)

四條畷市まちづくり長期計画の今後の具体的な取り組み及びスケジュールについて

問 教育環境整備計画の平成32年までの具体的なスケジュール

はどうか。

教育部長 校舎等の整備スケジュールについては、現在開催中の学校づくりワークショップの取り組み成果を踏まえたPFI事業実施方針を公表し、その後、債務負担行為の議決、事業者選定を経て、今年度中にPFI事業の契約を締結する予定である。契約締結後は、PFI事業により順次学校整備を行い、平成30年度に新中学校区、平成32年度に新小学校区で学校運営を開始する予定である。

※1 フライベート・ファイナンス・インシアティ
ブ公共施設の建設・維持管理・運営等を
民間の資金・経営能力・技術能力を活用
して行う新しい手法。

問 畷小や南小の跡地活用の計画はどうなっているのか。

教育部長 畷小の跡地については、地域交流とコミュニティ空間、保健・医療、学びと文化をキーワードとした福祉教育総合施設としての集約化を行っていく。また、南小の用地計画はまだ決まっていないが、子どもたちの遊び場や世代交流ができる広場などを含め、今後、具体的に検討していきたい。

都市計画道路雁屋畑線の未買収用地問題について

問 本年3月議会において大阪府収用委員会からは「3月末ま

で採決ができるよう鋭意努力していると回答を得ている」との答弁があったが、2カ月を経過した現時点においても解決していない理由と、今後の動きは。

都市整備部長 本年6月9日付

けで大阪府収用委員会より採決があり、権利取得の時期は平成27年9月7日、明渡しの期限は平成28年3月7日という内容であった。今後、採決内容を十分に吟味し、土地所有者と接触することになっている。

問 雁屋畑線は、いつ頃全面開通ができるのか。

都市整備部長 現段階では平成28年度内の全面供用をめざしている。



4

本林 本 勉 議員
(市議会自民党)**学校統廃合問題について**

問 南中がなくなった場合の人口や住宅の動向はどのようなのか。

教育部長 少子化に伴う学校の適正配置と人口動向との関係については、一概に論じられないが、南中学校跡に新小学校を整備し質の高い教育ができる環境を整え、加えて閉校後の学校跡地に未来に結ぶまちづくりを築くことが、子育て世代にとって

魅力に満ちたまちとなり他市から移り住むきっかけになると考えている。

問 市民への説明、意見聴取には万全をつくしているとのことだが、市民はどう感じているかということについてはリサーチしているのか。

教育部長 まちづくり意見交換会やその他出前講座等を通じて市民の意見は聞いている。賛成の意見もあるし、そもそもこの計画自体に反対であるというような意見も聞いている。

水道統合事業について

問 当面とされる地域要件の問題やその具体的内容についてはどうか。

上下水道局長 工事に係る水道事業者との契約形態については、統合後も当面の間、地域要件型条件付き一般競争入札を踏襲していく。この当面の間は、概ね府域一水道の状況になるまでと考えており、一般競争入札と同様の内容で市内業者を主体に発注していく方針である。

問 このことは、統合するとき

に協定書の中に記載されるのか。

上下水道局長 現時点では必ずしもそこまで至っていない。
問 何故書かれないのか。
上下水道局長 契約部門等との

話し合いの結果であり、今努力しているところである。

問 書けなければ担保されないのではないか。

上下水道局長 企業団との信頼関係の中で担保されている。

ほかに、市民マナー条例の制定、入札制度、快適で勤労意欲溢れる職場環境の構築について質問がありました。



5

小原 達朗 議員
(市議会公明党)**「地域ぐるみ見廻りネットワーク」(仮称)について**

問 高齢者だけでなく子どもも行方不明も時々発生していることから、年齢に関係なく利用できるようにして、本市でも電子メールの発信による地域ぐるみ見廻りネットワークを立ち上げるようにすべきと考えるがどうか。

健康福祉部長 高齢者については、くすのき広域連合及びその関係3市により、行政機関や介護サービス事業所等によるネットワークの構築に向け取り組んでおり、電子メールの活用も検討されている。児童、生徒については現状どおり保護者の同意を前提に学校・教育委員会を初

め警察等の関係機関と連携をと

り、青少年指導員等の地域によるきめ細かい対応による搜索が適切であると考えている。

“殺処分ゼロ”をめざして動物との共生社会を

問 命の大切さを共有できるまちづくりをめざして、動物の愛護及び管理条例を制定すべき時が来ていると思うがどうか。

都市整備部長 改正動物愛護管理法や本市生活環境の保全等に関する条例に基づき、対応していくこととしている。

動物愛護及び管理条例の制定までは考えていない。

空き家対策について

問 防災や衛生面など地域に深刻な影響を及ぼす空き家問題の解消に向け、空き家対策特別措置法が全面施行されたことを受けて、本市ではどのような対策をとるのか。また、条例制定についてはどうか。

都市整備部長 本市では空き家等対策計画の作成、空き家等への措置に関し協議を行う組織の設置及び空き家を把握するため調査内容や方法等について、検討委員会の場で議論を深めていくこととし、条例の制定については、それらの事項が整理できた段階で検討していきたい。

ほかに、地方版総合戦略について質問がありました。



6

大矢 克己 議員
(なわて政新会)**(仮称) 四條畷市総合公園の人工芝競技場について**

問 完成に向けてソフト・ハード両面にわたるスケジュールは、どうなっているか。

都市整備部長 ハード面では、人工芝運動場とその照明施設、管理棟整備工事を、1月下旬から2月上旬の完成をめざしている。ソフト面では、有料道路通行料の軽減、施設設置に向けた管理運営、生駒山麓公園との連携などについて、年内を概ねの期限に庁内で検討を重ねている。

プレミアム付き商品券について
問 6月27日から販売され7月1日から利用とのことだが利用可能店舗数や現在の進捗状況は、どうか。

市民生活部長 本来の主旨である市内消費の喚起に鑑み、市商工会委託のもと、詳細に及ぶ協議調整を重ねてきた。

現状としては、プレミアム率を25%に設定の上、1口1万円、2万1千口を用意し販売を開始

する予定で、商品券利用可能店舗数は、6月8日時点で207店舗となっている。

問 田原地域の店舗数が少ないが、何か方策があるのか。

市民生活部長 西部地域で買い物をしていただけるように、プレミアム商品券1冊にコミュニケーションバスの無料乗車券500円分(250円2枚)をつけることとしている。

四條畷市総合戦略について

問 まち・ひと・しごと創生法を基盤とした総合戦略の枠組みと10月末策定を期限とした協議会の議論の詳細は、どうか。

政策企画部長 総合戦略の枠組みとしては、人口減少の抑止とともに、将来にわたり持続可能な市政の実現を趣旨に、子どもたちの健全な育ちと産業振興から果たす地域の活力創出を軸に据え、既存、新規にとらわれず、以降5年間に及ぶ関連する施策事業を羅列のうえ、実行性を主眼に組み立てていく予定である。ほかに、イオンモールについて質問がありました。



7 藤本美佐子 議員

(職ビジョンの会)

田原地域への大学学部研究施設等誘致について

問 四條畷市の産業振興を見据えた地域活性化や、これから迎える超高齢社会に向け今までは違う発想で地域の特性を生かした大学研究施設等の誘致が必要であると考えているがどうか。

政策企画部長 学校施設の誘致には調整すべき機関が多数に及ぶことから四條畷市総合戦略協議会での議論にのせその結果を待つての判断とする。

買物や通院等外出に困難をきたす高齢者の方々について

問 高齢者だけではなく妊産婦退院後の通院の方、子どもを含むコミュニケーションバスで補てんできない部分について、国の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律も含めて、これらを協議し整備計画を立てているのか。

都市整備部長 法律に基づく具体的な取り組みまでは至っていないが検討していかなければならないという考えは持っている。コンビニ等または、証明書自動交付機設置での証明書等(住民票等)の発行について

問 住基カードを利用してコンビニ等で証明書を発行する、も

しくは自動交付機を設置し住民票の写し、印鑑登録証明書など市役所業務時間外で発行できる市民サービスについてはどうか。

市民生活部長 民間施設等での自動交付機の設置は、現状、住民基本台帳カードを利用した対応となり、既存システムの改修費や施設への委託手数料等を考慮すると困難と考える。

コミュニケーションバスの定期券発行について

問 多くの保護者が定期券の発行を希望しており3月議会会で要望したが取り組み状況はどうか。

都市整備部長 定期券発行については利用者の利便性向上に効果的と考えるが、事業者や関係機関との間に諸課題もあるので再度研究すべき事項の一つとして、別の方法も含めるなど、視野を広げての調査研究を行うていく。



8 曾田 平弘 議員

(市議会公明党)

マイナンバー制度の導入について

問 来年1月からマイナンバー制度の運用が始まるが、個人情報保護(セキュリティ)への対応については。

政策企画部長 本年9月末までに現状の情報セキュリティに関する基準を国が示すガイドラインに重ね合わせて改定を行う予定であり、その中では、厳正な個人情報保護を確立するため、情報セキュリティマネジメントシステムの要素を取り入れた独自のPDCAサイクルを構築していく予定である。

※2 計画・実行・Check・評価・Action
改善を繰り返して業務を継続的に改善していくこと

問 マイナンバー制度の導入時にクレジットカード納付システム改修を同時に行えば、低コストで導入できるのではないか。

総務部長 クレジットカード納付についてはシステム改修に加え振替手数料がかなり高く、費用対効果の観点から実施を見合わせているが、今後マイナンバー制度の導入や市民サービス向上の観点から他市の状況を見据えながら調査研究を行う。

子どもの貧困対策について

問 生活困窮者自立支援制度に基づく子どもの学習支援についての具体的な取り組みは。

教育部長 放課後を利用して教員や学生ボランティアとともに、きめ細かな学習支援を行っている。また、様々な関係づくりが

困難な児童生徒については、自然体験活動等を通して、主体性、社会性を育み、自立に向けた成長ができるよう、夏季休業中を利用し市立野外活動センターでキャンプ活動を行うことも計画している。

自転車の安全対策について

問 道路交通法の改正により自転車等で危険運転を繰り返す人への罰則が強化されたが、自転車安全教室を保護者が参加しやすい小学校の参観日に実施してはどうか。

都市整備部長 参観後に学校やPTAの行事が組まれていることが多いことから、実施に向けて検討が必要である。

9 島 弘一 議員

(職ビジョンの会)

四條畷市1000人の認知症サポーターについて

問 地域や行政が協働して対象となる家族を含む方々を支える仕組みが必要であると考えている。四條畷市では、1000人の認知症サポーターを養成したと聞くがどうか。

健康福祉部長 認知症サポーターは認知症について偏見を持たず、正しく理解し、認知症の方や家族を温かい心で見守る応援者として位置付けられており、

本市では約1000人のサポートを養成してきた。

認知症について正しい理解をもつ方が増えることによって、認知症になっても住みなれた地域で家族と安心して生活できるまちづくりに結びつくとの趣旨から、今後もサポートの養成を継続していく考えである。

問 認知症サポートは何か特別なことをする人でないのと、ただが、サポートになるにはどのようにすればよいのか。

健康福祉部長 キャラバン・メイトが実施する認知症サポートー養成講座を受講すれば認知症サポートと呼ぶことができ、オレンジリングが渡される。

キャラバン・メイトとは、キャラバン・メイト養成研修を修了した人のことをいい、認知症サポートー養成講座の講師役を担うこととなる。

問 オレンジリングを取得した方々はどのように社会的に行動されているのか。

健康福祉部長 オレンジリングを取得した方々は、日常生活を送る中で応援者としての役割を果たされているものと考ええる。
問 四條畷市職員に対して認知症サポートー養成は行っているのか。

健康福祉部長 全職員を対象とした研修として人権研修を開催している。

その研修受講者は認知症サポートーとは呼べないが、認知症について理解し、それぞれの職場等で認知症高齢者の対応に生かされていると考えている。

10 渡辺 裕 議員
(なわて政新会)

水道事業の統合について

問 水道事業の統合の今後の具体的なスケジュールについては、

上下水道局長 スケジュールについては、

本年度は、本年7月に企業団首長会議の場で、統合素案最終報告を審議の上、承認される予定で、その後9月に太子町、千早

赤阪村及び四條畷市の議会定例会にて統合に関する議案を上げし、可決すれば12月の企業団構成団体の議定例会で統合に関する議案が審議され、最終42市

町村全ての議会での議決が得られれば、平成28年1月に企業団と本市の間で統合に係る協定を締結することとなっている。

問 6月8日に議会から市長に対して統合に係る申し入れを出したが、これに対してどのような行動を起こしたか。

上下水道局長 暫定的に当面の間ということが問題となってお

り、市長と一丸となって取り組もうということになり、大阪広域水道企業団の幹事市に働きかけ幹事会で議論していただいた。また一昨日、市長ともども企業長の堺市長の所へ直接行き対談したところである。

問 人口が少ないとスケールメリットが働かないことから供給単価が上がっていくと認識しており、企業長の堺市が参加することによって他の人口の多い市町村に働きかけることが、当然の流れであると思う。そこで本市から堺市や他の市町村に働きかけていくことが重要であると思うが、市の考えはどうか。

市長 他市に呼びかけをする点については、統合参加が各自自治体判断になるので極めて難しい話であると思っている。

問 現状議会の議員が理解できない状況の中では、参画に対して前向きに審議できない。そこで7月30日の首長会議までに意見交換会を開いて市民の方々が参加できるようにしては、どうか。

上下水道局長 7月の首長会議までにできるだけ情報提供等について行えるように努力したい。



11 岸田 敦子 議員
(日本共産党市会議員団)

教育環境整備計画の決定過程の問題とまちづくり長期計画について

問 教育環境整備計画については、市民の意見を十分議論せずに計画決定したことから、計画について疑問に思っている市民が多数いると感じているが、市の見解はどうか。

教育部長 教育委員会としてはできるだけよりよい教育環境にしたい。不安解消の軽減策を講じ、計画を策定したところである。従って全く市民の意見を無視したものではないとご理解いただきたい。

問 まちづくり長期計画の中には魅力あるまちづくりが大きなコンセプトとして掲げられ、市の少子高齢化をできるだけ食い止めて住み続けたいまちを描いているが、実際、学校統廃合を進めて人口減少が食い止められなかったという調査結果はあるのか。

教育部長 学校の統廃合と少子化に歯止めをかけるということの関係については、一概には論じることができないが、めざすものは統廃合後、また学校整備後の学校を本市のまちづくりに関連して魅力ある学校づくりへと推し進めていきたいと考えて

いる。

コミュニティバスについて

問 新ルート発表以降、20〜30件の要望意見が寄せられているが、市は率直にどう受け止めているのか。

都市整備部長 多少市民の方に不便をおかけするが、このダイヤがベストと理解している。

問 コミバスのダイヤ改正に伴い、ルートがなくなった清滝団地周辺から忍ヶ丘ルートは、現在民間のバス会社もルートをもたないことから、せめて朝の9時前後の1本と、駅から団地に戻る昼間の1本を来年度から運行させることはできないか。

都市整備部長 この4月にルート変更をしたばかりであり、今すぐそれに関して即答できない。ほかに、水道事業の企業団統合について質問がありました。

議会を傍聴しましょう!

本会議・委員会の開会当日、受付に申し出るだけで、簡単に傍聴できます。

ぜひ、お気軽にお越しください。

詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

平成27年第2回定例会 の傍聴者数は、延べ28人でした。

意見書

本定例会では、次の2件の意見書を可決し、地方自治法第99条の規定により関係省庁等に提出しました。(全文)

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるところである。

国保改革に当たっては国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。

一方、地方創生の観点から人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、全国の自治体では単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多くみられる。

さらに、平成26年度補正で用意された国の交付金を活用し対象年齢の引き上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されているところである。

こうした状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、左記のとおり早急に見直しを行うよう強く要請する。

記

- 1 人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。
- 2 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題であり、本年開催されたWHO認知症閣僚級会議では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置付けるべきとの考えが確認されました。

世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されており、日本の認知症への取り組みが注目されています。

政府は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととしました。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への

の理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが求められるところであります。

よって、政府においては下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望致します。

記

- 1 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定すること
- 2 認知症の人と家族を定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法(仮称)」を早期に制定すること。
- 2 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。

3 自治体などの取り組みについて家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例(サロン設置、買物弱者への支援等)を広く周知すること。

4 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。



政 務 活 動 費 収 支 報 告



収支報告の見方(9面左上から8面右下へ改選前議席順に掲載しています。)

【科目①～⑪】(単位:円) ①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費
⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨通信交通費 ⑩人件費 ⑪事務所費

*収入から合計を差し引いた金額(残金)が1円以上ある場合は、市へ返金となります。

*科目ごとに金額を記載し、その科目の主な内容を備考欄に掲載しています。

曾田 平治 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	0	
②	44,240	市町村議会議員研修受講等
③	129,347	市政報告発行費等
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	80,754	消耗品費、コピー用紙等
⑧	65,586	新聞代、地方行政財政改革の論点追録等
⑨	154,549	インターネット・電話、パソコン代等
⑩	0	
⑪	58,886	輪転機リース代、ノートパソコン代
合 計	533,362	
差 引	△53,362	
返金額	0	

小原 達朗 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	0	
②	0	
③	36,690	トナー代、用紙代、乾電池代
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	63,733	インク代、用紙代
⑧	56,328	新聞、月刊雑誌、書籍など
⑨	121,267	電話代、インターネット、パソコン代等
⑩	0	
⑪	76,872	事務器リース代等
合 計	354,890	
差 引	125,110	
返金額	125,110	

大矢 克巳 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	65,420	北海道行政視察交通費等
②	0	
③	289,440	広報誌製作費・印刷費
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	0	
⑧	0	
⑨	0	
⑩	0	
⑪	0	
合 計	354,860	
差 引	125,140	
返金額	125,140	

渡辺 裕 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	104,220	視察代
②	0	
③	413,678	ホームページ代、市政報告代
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	0	
⑧	0	
⑨	32,523	電話代、通信代
⑩	0	
⑪	0	
合 計	550,421	
差 引	△70,421	
返金額	0	

瓜生 照代 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	0	
②	107,600	研修会参加費他
③	10,516	紙、インク
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	5,527	筆記具他
⑧	102,552	新聞代
⑨	89,353	携帯電話代他
⑩	0	
⑪	161,929	事務所家賃他
合 計	477,477	
差 引	2,523	
返金額	2,523	

山下 幸恵 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	0	
②	118,400	社会保障制度、子育て新制度講座受講料等
③	17,978	市政報告発行費等
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	0	
⑧	107,412	新聞代、ディーファイル
⑨	101,602	インターネット、携帯電話等
⑩	0	
⑪	6,682	輪転機リース料
合 計	352,074	
差 引	127,926	
返金額	127,926	

平野 美治 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	65,420	北海道旭川市、千歳市、砂川市調査研究旅費
②	0	
③	0	
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	0	
⑧	124,532	新聞等購入費
⑨	225,336	パソコン、電話代
⑩	0	
⑪	60,000	駐車場代
合 計	475,288	
差 引	4,712	
返金額	4,712	

大川 泰生 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	65,420	調査研究
②	0	
③	393,650	トナー・インク代、コピー用紙代
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	0	
⑧	0	
⑨	0	
⑩	0	
⑪	118,329	複合機・印刷機リース代
合 計	577,399	
差 引	△97,399	
返金額	0	



平成26年度

本市議会では、政務活動費の収支報告への領収書の添付を義務付けし、政務活動費の支出に係る責任の所在を明確にするとともに、透明性の確保を図ることとしております。今号では、平成26年度分として交付された政務活動費に対する収支報告を掲載するとともに、市議会ホームページにも掲載いたしております。

なお、過年度分(23・24・25年度分)につきましても、議員自らが再点検を行い、その結果については市議会ホームページに掲載させていただいております。今後とも、適切な会計処理に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

島 弘一 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	0	
②	0	
③	38,035	会場使用料、ポスティング
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	21,246	コピー用紙、複写機インク
⑧	35,604	住宅地図、新聞
⑨	192,422	駐車料金、ガソリン、電話料金
⑩	0	
⑪	0	
合 計	287,307	
差 引	192,693	
返金額	192,693	

長畑 浩則 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	0	
②	0	
③	281,454	市政報告(作成、配布)
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	3,920	ソフト
⑧	49,494	新聞及び書籍
⑨	95,046	ガソリン、携帯電話、時間貸し駐車場
⑩	0	
⑪	80,747	紙折り機、月極駐車場
合 計	510,661	
差 引	△30,661	
返金額	0	

佐藤 誠 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	0	
②	0	
③	0	
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	0	
⑧	65,644	新聞
⑨	228,505	ガソリン、電話
⑩	0	
⑪	0	
合 計	294,149	
差 引	185,851	
返金額	185,851	

森本 勉 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	0	
②	0	
③	90,216	ホームページ(サーバー代、制作・改変)、市政報告配布
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	0	
⑧	38,220	新聞購読料
⑨	45,374	事務所固定電話
⑩	0	
⑪	358,229	事務所家賃、駐車場、水道、電気
合 計	532,039	
差 引	△52,039	
返金額	0	

吉田 裕彦 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	65,420	北海道行政視察交通費等
②	0	
③	7,200	自治会館借上代(岡山)
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	19,838	市政報告コピー用紙、インク等
⑧	117,718	教育新聞、産経新聞等
⑨	52,698	事務所電話、インターネット回線、ガソリン代
⑩	0	
⑪	229,729	コピー機・印刷機リース代、電気代
合 計	492,603	
差 引	△12,603	
返金額	0	

藤本美佐子 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	0	
②	0	
③	192,518	市政報告会場借入費・消耗品費
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	69,869	印刷製本費・消耗品費
⑧	14,544	書籍購入費
⑨	169,484	ガソリン代・通信費
⑩	0	
⑪	1,015	備品購入費
合 計	447,430	
差 引	32,570	
返金額	32,570	

神原 泰晴 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	0	
②	13,695	研修参加経費
③	305,910	議会報告発行費他
④	28,564	アンケート回収費他
⑤	0	
⑥	0	
⑦	0	
⑧	24,279	書籍代等
⑨	0	
⑩	0	
⑪	0	
合 計	372,448	
差 引	107,552	
返金額	107,552	

岸田 敦子 議員

収入 480,000
(内訳40,000×12か月)

	金 額	備 考
①	0	
②	2,695	学習会講師料と会場費
③	314,010	議会報告No.52~62など
④	24,564	懇談会案内状送付代など
⑤	0	
⑥	0	
⑦	26,017	コピー用紙、プリンターインク代など
⑧	30,159	書籍、読売新聞購読料
⑨	0	
⑩	0	
⑪	1,209	USBメモリ購入費(1/3)
合 計	398,654	
差 引	81,346	
返金額	81,346	

9月 定例会の予定

*本会議

- 9月4日(金) 本会議(開会)
17日(木) 各委員長報告、一般質問(予備日)
18日(金) 一般質問(最終日)

委員会の予定

*教育福祉常任委員会

9月7日(月) 付託議案審査

*総務建水常任委員会

9月8日(火) 付託議案審査

*予算決算常任委員会

9月9日(水) 付託議案審査
10月5日(月)～7日(水) 平成26年度一般会計決算の審査

時間：午前10時から

場所：本会議は議場(市役所本館3階)

委員会は委員会室(市役所本館3階)

◎日程は変更される場合がありますので、
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072 -877 -2121 (代表)

TEL 0743 -71 -0330 (代表)
(内線222)

議会報告会について

議会報告会につきましては、現在、議会基本条例の見直しの中で検討しており、今年度につきましては見合わせることにしました。来年度以降につきましては、改めてお知らせします。

点字議会だより 声の議会だより を発行しています



本市議会では、視覚に障がいのある方のために「点字議会だより」を発行しています。
また、音声による「声の議会だより」も発行していますので、利用を希望される方は、議会事務局までお申し込みください。

議会だよりの1面を新しくデザインしていただいた絵本作家で本市の観光大使である谷口智則さんより、デザインに込めた想いについてコメントを頂戴しました。

谷口さん有難うございました。



今まで固いイメージだった議会だよりが温かい雰囲気になればという想いで今回イラストを描かせていただきました。

絵の具やパソコンなどでしっかりした絵を描くのではなく、小学校の時の学級新聞のようなイメージであえて手描きで描かせていただきました。

色も色鉛筆で付けたのでより手描き感が出て、市民の皆様の為の温かい議会だよりという感じが出たと思います。

モチーフには、市内のモニュメントや看板などにも使っていただいている馬とサルとウサギを選び、そのキャラクターたちが、緑豊かな四條畷の自然を駆け抜けるイメージで描かせていただきました。

たくさんの方の目に止まり、そしてたくさんの方に読んでもらえる議会だよりになることを期待しています。

谷口 智則

一部事務組合議会議員など新しい議会の構成

大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員	大川 泰生
大阪広域水道企業団議会議員	小原 達朗
四條畷市農業委員会委員	長畑 浩則 吉田 裕彦

市のホームページで 会議録がご覧になれます

市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会・臨時会の本会議の会議録等がご覧いただけます。

第2回定例会の会議録の掲載は、
9月中旬の予定です。



ホームページアドレス <http://www.city.shijonawate.lg.jp/>